

会津大学女性のための IT キャリアアップ塾就労体験業務委託仕様書

1 業務の目的

本学で開講している会津大学女性のための IT キャリアアップ塾の受講生が受講で得た知識を活用した IT 関連業務を体験することにより、就業につなげることができるよう就労体験の機会を提供する。

2 委託期間

契約締結の日から 2025 年 2 月 28 日（金）

3 業務の作業体制

(1) 業務体制

受託者は本仕様書に定める業務委託の内容を円滑に進めるため、必要な業務委託体制を構築すること。

(2) 会議

業務履行の進捗状況の報告や協議・相談を行うため、定例・臨時の会議を行うこととするが、頻度・内容・方法等については、会津大学と協議の上決定する。

4 委託業務の内容等

(1) 内容

会津大学女性のための IT キャリアアップ塾の受講生がウェブデザインやプログラミングなど受講で得た知識を活用し、オンラインでの受注から納品に関する一連の業務を体験できる就労体験を実施すること

(2) 就労体験の実施期間

2024 年 12 月 1 日～2025 年 1 月 31 日（予定）

(3) 対象者

会津大学女性のための IT キャリアアップ塾の受講生のうち、就労体験を希望する者とする。なお、原則として 2024 年度の受講生を対象とするが、希望者数が少ない場合は、2022 年度及び 2023 年度の受講生の受け入れを行う場合がある。

(4) 対象人数

10 名を上限とする。

(5) 独自提案

目的を達成するために必要な独自提案の実施は任意とする。

(6) その他

ア 原則として、対象者が就労体験を実施するために必要な PC やソフトウェアについては、対象者が自ら準備し、その費用を負担する。このため、必要な PC やソフト

ウェアについて対象者に過度な費用負担が生じないよう配慮すること。

イ 就労体験に参加する受講生の募集については会津大学で実施し、応募者多数の場合は、会津大学と委託者で協議して選考を行うものとする。

ウ 就労体験については原則としてオンラインで実施すること。

エ 本業務の業務委託仕様書は委託候補者が提出した企画提案書等をもとに作成するが、本業務の目的達成のために必要と認められる場合には、大学と委託候補者との協議により、提案内容を一部変更した上で業務委託仕様書を作成することがある。

5 成果納品

(1) 成果物

実績報告書（電子データ又は紙媒体）

(2) 納期

2025年2月28日（金）午後5時まで

(3) 納品場所

公立大学法人会津大学復興創生支援センター

6 その他

(1) 本業務の実施にあたっては、会津大学と十分協議・連絡をとりながら進めること。

(2) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、会津大学と協議の上決定すること。

(3) 本業務で得られた情報等については、会津大学の許可なくして流用してはならない。

(4) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

(5) 業務の遂行にあたり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。